

入札説明書等に対する質問回答表

業務名：大汝国有林崩壊地航空レーザ測量業務

番号	質 問	回 答
1	<p>本業務の積算基準について 業務別数量内訳書に示していただいている「航空レーザ測量」は、設計業務等標準積算基準書（令和8年度版）＜以下、基準書＞での積算と認識しておりますが間違いないでしょうか。 独自積算の場合、見積人工構成をお示してください。</p>	<p>森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領（以下、積算要領という。）に基づき積算しています。また、標準歩掛に設定がない又はこれらにより難しいものについては、見積りにより積算しています。</p>
2	<p>本業務の積算基準について 業務別数量内訳書に示していただいている「航空レーザ測量」は、基準書10-2-2航空レーザ測量（地図情報レベル500）を採用した積算と認識しておりますが間違いないでしょうか。 独自積算の場合、見積人工構成をお示してください。</p>	<p>積算要領第3部第2章第9航空レーザ測量及び見積りにより積算しています。地図情報レベルは500となります。</p>
3	<p>本業務の積算基準について 業務別数量内訳書に示していただいている「立体画像図作成」および「差分解析」は基準書にはない積算項目ですので、見積人工構成をお示してください。</p>	<p>ダウンロードシステムの08_参考資料（内訳等）13号代価表及び14号代価表をご確認ください。</p>
4	<p>本業務の積算基準について 業務別数量内訳書に示していただいている「電子成果品作成費」は基準書1-7電子成果品作成費に示される計算式と認識しておりますが間違いないでしょうか。 独自積算の場合、見積人工構成をお示してください。</p>	<p>電子成果品作成費は積算要領第3部第1章1-3-5により積算しています。</p>

入札説明書等に対する質問回答表

業務名：大汝国有林崩壊地航空レーザ測量業務

番号	質 問	回 答
5	<p>本業務の積算基準について 本業務積算において、基準書第1章総則（参考資料）第2節2-2端数処理の方法を採用した積算と認識しておりますが間違いないでしょうか。 独自基準がある場合は、その内容をお示しください。</p>	<p>積算要領に基づき積算しています。基準は以下のとおりです。</p> <p>① 歩掛 歩掛に補正を行う場合、補正係数を乗じた歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。</p> <p>② 単価（単価表及び内訳書の各構成要素の単価） 補正係数及び変化率等により単価に端数が生じた場合は、1円単位（1円未満四捨五入）とする。</p> <p>③ 補正係数及び変化率等 補正係数及び変化率等は、各工種項目において端数処理する。</p> <p>④ 金額 各構成要素の金額は（設計数量×単価）は、1円単位（1円未満四捨五入）とする。</p> <p>⑤ 雑品（地質調査業務のみ） 雑品は、個々の歩掛に示された率を計上することとし、1円単位（1円未満四捨五入）とする。</p> <p>⑥ 機械経費、通信運搬費等、材料費（測量業務のみ） 機械経費等は、個々の歩掛に示された率を計上することとし、1円単位（1円未満四捨五入）とする。</p> <p>⑦ 単価表の合計金額 端数処理は行わない。</p> <p>⑧ その他原価、一般管理費等を算出する際の係数（設計業務のみ） 経費を算出する際の係数（$\alpha / (1 - \alpha)$ など）は、個別に積算基準へ明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。</p> <p>⑨ 諸経費（設計業務の場合は、その他原価、一般管理費等） 諸経費は、千円未満を切り捨てする。</p> <p>なお、地質調査業務、測量業務、設計業務等を一括して発注する場合は、各業務の諸経費で端数調整（切り捨て）する。</p> <p>⑩ 業務価格 業務価格は、1万円未満を切り捨てする。</p>